

▼在宅医療DX情報活用加算▼

当院では、医療DX情報活用加算について以下の通り対応を行っています。

①オンライン請求を行っています。

②オンライン資格確認を行う体制を有しています。

③電子資格確認で取得した診療情報を、診察室または訪問診療下で閲覧、
活用できる体制を有しています。

④電子処方せんの発行を行います。（令和7年に導入予定）

⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの
対応待ちです。

⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け、ポスターの
掲示を行っています。

⑦医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な
情報を取得、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の
見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。



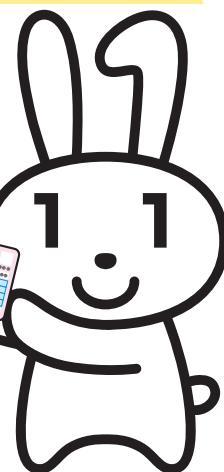
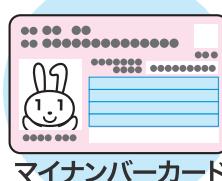
とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

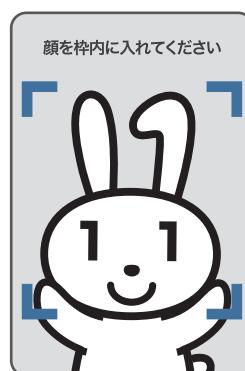


2

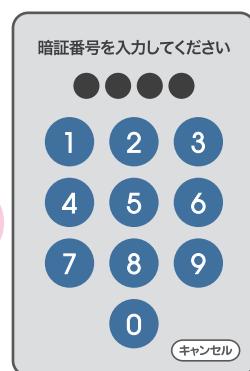
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない・40歳未満

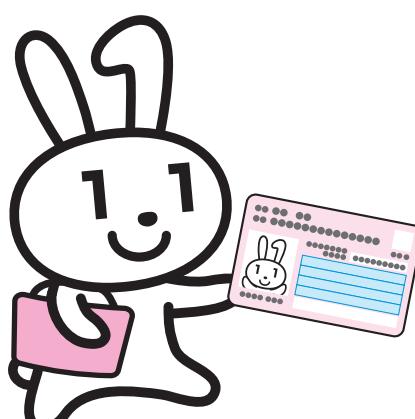
同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れないに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。